



社協だより 第95号



# あてんとさま



児童福祉推進事業の一環として、村内の幼稚園・保育所を対象に園内で使用できる遊具等を贈呈しました。



天栄村社会福祉協議会 (天栄村老人福祉センター内)

〒962-0503 福島県岩瀬郡天栄村大字下松本字富士見山 15-1

TEL: 0248-82-2826 FAX: 0248-82-2832

H P: <https://www.teneishakyo.or.jp>



この社協だよりは印刷代の一部を共同募金助成金により作成しております

# 第2次天栄村地域福祉活動計画を 策定しました

## 計画策定について

私たちが生活する地域で起こる様々な課題に対し、住民一人ひとりが自らの課題として捉え、その課題解決を図るため、地域で取り組むべき施策を具体的に計画したものが「天栄村地域福祉活動計画」です。

## 計画期間

令和6年度から令和10年度までの5か年を計画期間としています。

## 基本理念

少子高齢化が進み、人と人とのつながりが希薄化する中で社会的孤立・生活困窮・引きこもりなど、多種多様化する課題に対して、住民一人ひとりが福祉への関心を広げ、自ら考え行動する「地域共生社会」を目指します。

「住み慣れたところで  
豊かに暮らせる地域づくり」



### 基本目標1 とともに支え合い助け合う地域づくり

- ◆地域福祉活動の推進
- ◆地域を支える人材の確保・育成
- ◆福祉のネットワークづくり

### 基本目標2 適切な支援につながる仕組みづくり

- ◆福祉サービスの充実
- ◆情報提供・相談体制の充実

### 基本目標3 誰もが安心して暮らせる環境づくり

- ◆安心して暮らせる体制づくり
- ◆暮らしやすい環境整備

3つの目標を定めてみんなでともに支え合う地域づくりを目指します





# 社協の活動



7月19日

## 賀寿記念品贈呈



今年、100歳を迎えられる町島カヨさんに長寿のお祝いとして本会会長より記念品贈呈をしました。



## 7月上旬 一人暮らし高齢者熱中症予防対策事業

近年、暑い日が続いているため、本会理事と職員が85歳以上の一人暮らし高齢者（27件）のご自宅に伺って、飲料水や塩飴を配布しながらご本人の様子を確認し、水分および塩分のこまめな摂取を呼びかけながら熱中症予防の啓発を行いました。





7月23日

## 弁護士による 心配ごと相談所開設

令和6年度1回目心配ごと相談所を、老人福祉センターにて開設しました。相談者は困りごとについて弁護士に相談し、専門的なアドバイスを受けていました。次回は2月頃に開設を予定しています。



7月下旬

## 散髪サービス事業

7月～8月に、在宅寝たきり者の希望者を対象に、村内の理容店のご協力をいただき、10件のご自宅を訪問して散髪を行っています。次回は12月に実施を予定しています。



8月30日

## 臨時配食サービス事業 ～お弁当配布～



高齢者等の見守り支援を目的に、食生活改善推進委員・関係機関（地域包括支援センター・村健康福祉課）と連携し、75歳以上・高齢者夫婦世帯の希望者宅へお弁当を配布しました。





# ❀❀今年度も楽しく活動しています❀❀

いきいきサロン事業・湯ったりミニディサービス事業は村内の65歳以上の方を対象に、健康維持や介護予防を図ることを目的にしています。

## いきいきサロン事業

健康保健センター（へるすぴあ）にて、講師指導のもと体力の維持・向上を図る体操教室を行っています。参加者ご自身の体力レベルに応じて、横綱コース・大関コースの2つから選択し、講師の先生方の指導のもと一人ひとりが健康づくりのために励んでいます。



横綱コース



大関コース

## 湯ったりミニディサービス事業

ご協力いただいている村内の旅館を会場に、介護予防としての軽体操や温泉入浴、レクリエーション等を行いながら地域住民同士の交流を図ることを目的に活動しています。

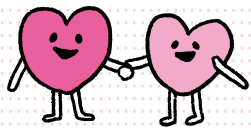


入浴前の軽体操



温泉の後はレクリエーション





# ボラセン通信



6月13日

## 農業ボランティアによるさつまいも栽培

園児がボランティアの方々から手ほどきを受け苗植えから収穫までを体験することで、食や自然の大切さを学んでいます。植えたさつまいもが大きくなって、収穫するのが待ち遠しいです。



8月23日

## ボランティア養成講座

講師の先生をお招きし、健康保健センター（へるすぴあ）にてレクリエーション講座を行いました。受講者はボランティア活動の中で自分も楽しい時間を過ごせる技法を学びました。



▲タイマーを使ったレクリエーションを实践

▲皆さん楽しく受講されています



まずは大きな声から！

# 善意のご寄付ありがとうございました

お寄せ頂いた寄付は、地域福祉向上のために有効に使わせて頂きます。

(令和6年6月1日～令和6年8月31日受付)

## ●遺志

地区	預託者	適用
下松本	大須賀定紀様	故・大須賀一徳様の遺志として
中屋敷	村越進一様	故・村越辻子様の遺志として
中屋敷	鈴木和胤様	故・鈴木正江様の遺志として
大里中部	小沼伸一様	故・小沼アキノ様の遺志として
下松本	芳賀稔様	故・芳賀栄津子様の遺志として

## ●篤志

預託者	適用
滝田三良法律事務所様	社会福祉向上のため
関東天栄ふるさと会様	社会福祉向上のため
郡山ヤクルト販売(株)様	社会福祉向上のため
町島健二郎様	社会福祉向上のため



郡山ヤクルト販売(株)様

当事業所の  
収入の一部は  
社協の福祉事業に  
還元されて  
います。

## ヘルパーステーションだより

天栄村ヘルパーステーションでは、介護を必要とされる方が住み慣れた地域で生活が送れるようヘルパーが訪問し、サービスを提供します。利用者様はもちろん、ご家族様の負担を少しでも軽減できるサポートをします！

### 主なサービス内容

#### ①訪問介護サービス

在宅で寝たきりの方や療養されている方、高齢者やひとり暮らしの方の日常生活で必要とされるサービス提供を行います。

##### 【身体介護】

排せつ介助 更衣介助 入浴介助  
身体清拭 服薬介助

##### 【生活援助】

食事の調理 衣類の洗濯 掃除 買物

#### ②訪問入浴サービス

在宅で寝たきりの方を入浴させることが困難な時に、移動入浴車でヘルパーが訪問、入浴介助を行います。

#### ③ホームヘルパー派遣事業(受託事業)

天栄村より派遣依頼があった方の「生活援助」中心の介護を行います。

#### ④家事困難家庭支援事業(社会福祉充実計画事業)

父子家庭、重度の障がい等により家事に困窮している家庭を対象に、調理・洗濯・掃除等の家事を一緒に行い自立に向けたサポートをします。

### 基本料金表 利用者1割負担の場合

種類	サービス利用時間・回数	費用
身体介護	30分未満	244円
	30分以上～1時間未満	387円
生活援助	45分未満	179円
	45分以上	220円
訪問入浴	1回	1,266円

#### ◆料金について

介護保険法改正により基本料金に、訪問介護・入浴特別地域加算 15%、介護職員処遇改善加算として介護 14.5%・入浴 6.3%が加算されます。※身体介護と生活援助の組み合わせもできません。また、介護保険以外のサービスなど、詳しい内容は事業所へ問い合わせ下さい。



天栄村共同募金委員会より

令和6年度

# 「赤い羽根」共同募金 「歳末たすけあい運動」

..... ご協力をお願いします。 .....

昨年ご協力いただきました皆さまの募金により、在宅福祉サービスを中心としたさまざまな事業を展開しています。今年も趣旨や活動内容をご理解いただき、募金活動へのご協力をお願いします。

	赤い羽根共同募金	歳末たすけあい運動
	期間 10月1日～3月31日	期間 12月1日～12月31日
配分される事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>ブックスタート事業</li> <li>配食サービス事業</li> <li>散髪サービス事業</li> <li>社協だより発行（広報）</li> <li>ボランティア活動推進事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>寝たきり介護者支援商品券贈呈事業</li> <li>お供え餅・しめ縄贈呈事業</li> <li>一人親児童・生活支援商品券贈呈事業</li> <li>生活困窮者支援食料・日用品配布事業</li> <li>新生活支援図書カード贈呈事業</li> <li>災害関係対策整備事業</li> </ul>
目標年度	600円/世帯	500円/世帯

天栄村ボランティアセンター

# ボランティア 募集中



天栄村ボランティアセンター（社会福祉協議会）では、**できる時間にできる範囲のできる活動**に協力して下さるボランティアを募集しています。

### ○活動内容

- イルミネーション（役場ふれあい広場）  
土台作り 飾りつけ 片付け
- レクリエーションボランティア（地域自主サロン）
- さつまいもプロジェクト 読み聞かせ（幼稚園）
- だんごさし 昔あそび（小学校）
- 絵はがきボランティア
- 買い物ツアー同行ボランティア など

興味のある方は社会福祉協議会までお問い合わせください。

## こんな事もボランティア?!

天栄村ボランティアセンターでは、**使用済み切手・エコキャップ**を集めています。集めたあとは業者によって売却され収益金を村内の福祉事業に充てます。

※使用済み切手は封筒から剥がさず、消印を気にせず周囲0.5～1センチ程残してください。

※ペットボトルキャップはご家庭で洗い、乾燥させてください。（ペットボトルのみ）

ぜひ、社会福祉協議会にお届けください♪



## 事業予定

10月

共募 赤い羽根募金開始  
（～3月31日）

社協 臨時配食サービス事業

11月

社協 イルミネーション  
飾り付け

社協 除雪支援事業  
（～3月31日）

12月

共募 歳末たすけあい運動  
助成（～12月31日）

社協 散髪サービス事業